



# 未来を担う子供たちへ

環境にやさしい「食」は  
未来にもやさしい「環」



今回は、私たち消費者が求める「食」に取り組んでいる農業生産者についてご紹介します。

県では、将来に向けて農業を維持・発展させていくために、平成12年3月に策定した「環境にやさしい青森農業の進め方」に基づき、消費者が望む環境に配慮した農産物を積極的に生産することを推進しています。ここでは、環境にやさしい生産活動を取り上げ、ずっと先の未来に向けて、自然にも、私たち消費者にもやさしい「食」を届けられるよう、考えてみたいと思います。

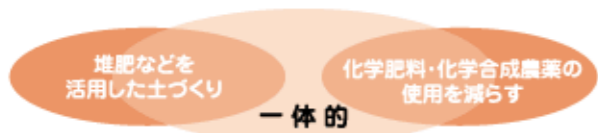
環境にやさしい農業には、いくつかの種類があります。化学肥料・農薬の使用を減らし環境と調和した農業や、自然の力により農作物を育てる農業、それらを一体的に行う農業など、内容や名称も様々あります。その中からいくつかご紹介します。

## 環境保全型農業とは？

化学肥料・化学合成農薬の使用を減らし、消費者が安心できる生産活動を行っている農業で、環境（水・空気・土）と調和し、将来的に持続可能であることが前提です。



### 1. 持続性の高い農業生産方式



堆肥などを活用した土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用を減らす農業を一体的に行う農業の生産方式をいいます。

※土づくり技術、化学合成農薬削減技術、化学肥料削減技術が法律で定められていることに注意が必要。

### 2. 有機農業

化学合成資材を使わず自然の物質を循環させて農作物を育てます。

※「有機農産物」と表示をする場合は、JAS法の定めによって、農薬・化学肥料等は一切使用しない等の栽培法を守る必要があります。



### 3. 特別栽培農業

化学肥料・化学合成農薬を使用しないか、慣行の5割以下に減らして農作物を育てます。



## Q 持続性の高い農業生産方式とは？

1 土づくりに関する技術	2 化学肥料を減らす技術	3 化学合成農薬を減らす技術
<ul style="list-style-type: none"> <li>●たい肥など有機ものを使う。</li> <li>●ソルガム、レンゲなどの緑肥を栽培して農地にすき込む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肥料を根の近くに集中的に入れる。</li> <li>●普通肥料のうち、ゆっくりと効くもの、水に溶けやすい肥料を覆うもの、硝酸を抑えるものを使う。</li> <li>●有機質の肥料を使う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機械的な方法で除草する。</li> <li>●アイガモやコイを放して雑草を駆除する。</li> <li>●ダニやハチなど天敵を使う。</li> <li>●マリーゴールドなどで有害な動植物を駆除する。</li> <li>●べたがけや雨よけなどで覆い有害な動植物の付着を防ぐ。</li> <li>●昆虫のフェロモン剤を使う。</li> <li>●敷わらなどで土壌の表面を覆う。</li> </ul>

※3つの技術のそれぞれに取り組む生産方式をいいます。

また、持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を、各都道府県知事がエコファーマーとして認定しています。

## Q エコファーマーとは？

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、都道府県知事が認定した農業者の愛称です。（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律〈持続農業法〉＝平成11年7月28日法律第110号）

## Q エコファーマーの認定を受けるために必要な事項は？

<p>計画</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画（5ヶ年）を策定すること。</p>	<p>土づくりに関する技術</p> <p>化学肥料を減らす技術</p> <p>化学合成農薬を減らす技術</p> <p>3つの技術のすべてを使い、さらに3つの中から最低1つを新たに導入すること。</p>	<p>50%</p> <p>持続性の高い農業生産方式による作付面積がおよそ5割以上を占めること。</p>
---	--	--

# 環境にやさしい「食」を届けたい

## 環境にやさしい農産物 県内の取り組み あおもり「有機の郷づくり」

青森県においても、環境にやさしい農産物の生産拡大を目指すため2004年、あおもり「有機の郷づくり」総合推進事業をはじめました。

あおもり「有機の郷づくり」総合推進事業では、農薬や化学肥料を減らした栽培に意欲のある市町村等を「有機の郷づくり地域」に指定し、その地域内の生産や販売体制を強化するために、講習会や機械導入などの支援を行っています。

## 「有機の郷づくり」事業内容

- 「有機の郷づくり」の地域を指定**  

「有機の郷づくり」県推進会議を開き、有機農業等に取り組む意欲の高い地域を指定。また、有機農産物などの市場調査を行います。
- 農家の組織化や講習会開催への支援**  

「有機の郷づくり」指定地域に対し、地域推進協議会の立ち上げや、有機栽培等農家の組織化、栽培についての講習会を開くためなどに支援をします。
- 有機栽培を推進するための条件整備**  

「有機の郷づくり」指定地域に対し、除草機や消毒機などの機械を導入するための支援をします。
- 農産物や農業者の認証・認定**  

特別栽培農産物の認証や、エコファーマーの認定をします。
- 県内試験研究機関による肥料や栽培技術の研究・開発**  

有機農業を推進するために、有用微生物を活用した堆肥の効果を検証したり、農薬や化学肥料を減らした水稲などの栽培技術を開発します。

現在、県内では14市町村、17地域の農協や集団などが「有機の郷づくり」に指定されており、水稲・りんご・大豆などを対象作物にあげています。また、県独自の「特別栽培農産物認証制度」を定め、農産物の認証を行っています。

## 有機認定事業者紹介 認定者/JA八戸広域自然農法部会(代表 住澤香苗さん)

有機農業で栽培した農産物を「有機農産物」と表示する場合には、たくさんの基準をクリアしなければなりません。認証制度の中で、最も基準の厳しい制度がJAS法に基づく「有機農産物検査認証制度」です。青森県内でこの制度の認定を受け、野菜・水稲・果樹全般にわたって取り組んでいる生産者をご紹介します。



青森市内で開催されたヘルシーあおもり2004にて

然農法研究会が設立されました。（現在は、JA八戸広域自然農法部会）現在、研究会には会員が9名おり、約3ヘクタール（うち50アールは果樹）の畑に58～60種類と、数多くの有機野菜が栽培されています。住澤さんが数多くの野菜を栽培するのは、「何種類かの野菜を使って調理をするとき、一種類だけが有機栽培の野菜では、もったいないから。」との思いからだといいます。

## 土を汚さない農業

住澤さんがこだわるのは、「土を汚さない農業」だといいます。それは、きれいな土のまま未来の子どもたちに残すためです。土を汚さない農業は、体にも地球にもやさしい野菜を作り出します。研究会では「たくさんの子どもたちに、小さな頃から安全な野菜を食べてもらいたい。」と願っています。そして、将来は、有機農産物の生産者がどんどん増えて、どこのお店でも手軽に買えるようになってほしいといいます。



左が代表・住澤香苗さん

## 安全な野菜への取り組み

今回ご紹介するのは、三戸郡南郷村で有機農産物を栽培するJA八戸広域自然農法部会(代表 住澤香苗さん)です。住澤さんが、無農薬栽培に取り組むようになったきっかけは、自身の経験から化学薬品を過剰に摂ることが、体に良くないと痛感したからでした。10年ほど前から始めた農業や化学肥料を使わない栽培に対する住澤さんの考え方や姿勢に共感した村の農業者7名とともに平成12年5月、JA八戸広域南郷自

JA八戸広域自然農法部会が作った野菜は、「道の駅なごう」のほか、八戸市内では一部の健康食品店や量販店で購入できます。価格は、たくさんの人たちに安全な野菜を食べてもらいたいという思いから、できるだけ安い値段に設定しています。